



# 人権の花植え



## 人権の花は…。人権の日は何日？

葛城市人権政策課の方々と園芸委員が一緒に「人権の花」を植えました。

人権の花は、「やさしさ」「おもいやり」が花言葉の「パンジー」です。

人権の日は、毎月「11日」です。

「1」を「一人」とすると「11」は、**一人一人(ひとりひとり)**となります。

また、

「1」を横にして重ねると「11」は、「=」に「イコール」「等しい」となります。

だから**一人一人はみんな等しい**という意味で11日が人権の日となっています。

園芸委員のメンバーを中心にみんなで、しっかり世話をしてキレイな花が咲くようにお世話していきます。

